

令和5年7月7日

令和5年度大田区青少年問題協議会
(第1回)

令和5年7月7日

午後2時00分開会

○今岡地域力推進部長 それでは、定刻になりました。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

これより、令和5年度第1回青少年問題協議会を開催させていただきます。私は、大田区地域力推進部長の今岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。

この協議会は、公開原則に則りまして傍聴制度を導入しており、区ホームページにて本会議録の公開を予定しております。

また、本協議会の会長は大田区青少年問題協議会条例第4条第1項において、区長が務めることと定めております。

開会にあたりまして本協議会の会長であります、鈴木区長よりご挨拶を申し上げます。

○鈴木会長 皆様こんにちは。本協議会の会長を務めさせていただきます、大田区長の鈴木晶雅でございます。本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より大田区の青少年健全育成にご尽力を賜り、深くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、感染法上5類に見直され、これまで中止や延期を余儀なくされていた地域の行事やイベントが再開され始めました。人と人との交流が戻ってきたことをとてもうれしく感じる反面、いまだ区民生活に与える影響は大きく、区では引き続き感染状況等を注視しながら、日々行政課題に取り組んでいきます。

さて、本協議会は、昭和29年の発足以来、各分野に知見をお持ちの委員の皆様から青少年の様々な課題についてご意見をいただきながら、青少年施策の総合的な審議を行い、大田区の青少年健全育成の推進に大きく寄与してまいりました。

子ども・若者は、大田区の未来を担う、まさに希望であり宝であります。青少年の健全育成を担う本協議会における議論は、極めて重要であると考えております。今年度も、青少年が直面する課題について、委員の皆様よりご審議をいただきたいと考えております。

令和2年度に本協議会で審議の上、策定しました大田区子ども・若者計画は、今年度3年目を迎えます。本計画に基づき、子ども・若者の育成支援に関する様々な取組を各分野で推進するとともに、地域の皆様方や関係機関との一層の連携を深め、包括的な支援体制を強化しながら、さらなる施策の推進を図ってまいります。

また、本区では、15歳から39歳までの子ども・若者を対象として、属性を問わない総合的な相談窓口である、大田区若者サポートセンターフラットおおたを昨年10月31日に開設いたしました。本センターの開設にあたり、委員の皆様には、令和3年度から本協議会において多くのご意見・ご提案をいただきました。おかげさまで、相談、居場所スペースともに大変多くの方にご利用をいただいております。私も先日視察をし、活用状況などを確認させていただきました。次代を担う子ども・若者、一人ひとりの多様性を尊重し、社会全体で見守っていく視点を大切にしながら、全ての子ども・若者が希望を持って、健やかに成長できる社会の実現に向け、さらなる事業の推進をしてみたいと考えております。

今年度も委員の皆様には、専門のお立場やこれまでのご経験などから幅広くご意見を聞かせていただき、青少年施策について様々な角度からご検討をくださいますようお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお願いたします。

○今岡地域力推進部長 ありがとうございます。

それでは、ここで資料の確認をしたいと存じます。

初めに本日の次第、

資料1、大田区青少年問題協議会委員名簿、

資料2、令和4年度 大田区青少年問題協議会の実績報告、

資料3-1、大田区子ども・若者計画の概要、

資料3-2、大田区子ども・若者計画、令和4年度実績報告（重点事業）一部抜粋、

資料3-3、同計画の令和4年度重点事業実績報告、

資料3-4、同計画の令和4年度重点事業以外の事業の実績報告、

資料4、大田区子ども・若者総合相談センターの進捗について、

資料5、子ども・若者計画、青少年問題協議会、構成委員団体回答項目一部抜粋、

資料6、アンケート、

そして、冊子「少年非行の傾向」及びチラシが2種類、最後に座席表となっております。不足等がございましたら、途中でも構いませんので事務局に合図していただければと思います。

それでは、次第の2の委員紹介でございます。お手元の資料1、委員名簿をご覧ください。本来であれば、お一人おひとり、皆様をご紹介させていただきたいところです。

が、会議の簡略化を図るため、大変恐縮ですが、資料1の名簿にて代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3でございます。青少年問題協議会について説明させていただきます。本協議会は、本区青少年問題協議会条例に基づく区長の附属機関で、青少年健全育成の様々な問題に関わる総合施策の樹立、必要な事項の調査や審議、行政機関への答申等ができる機関でございます。現在29名の委員の皆様で構成されています。皆様におかれましては、本協議会の趣旨をご理解いただき、ご審議のほど、お願い申し上げます。それでは、ここから議事に入りたくと存じます。会長であります鈴木区長に取りまとめをお願いいたします。

○鈴木会長 それでは、進めさせていただきます。

まず、本協議会の副会長の選任についてお諮りいたします。

大田区青少年問題協議会条例第4条に基づき、副会長は、委員が互選すると規定しております。どなたか副会長に立候補していただける方は、いらっしゃいますでしょうか。

どなたもいらっしゃらないようでしたら、大変恐縮でございますが、私から、副区長の玉川委員を推薦したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、玉川委員を副会長とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○玉川委員 よろしく申し上げます。

○鈴木会長 次に、大田区青少年問題協議会条例施行規則第3条に基づき、座長を指名させていただきます。

昨年度に引き続き、永井委員にお願いをしたいと思います。永井委員は、教育学、社会学の研究を進めてこられ、本協議会の委員は、平成9年からお引き受けいただいております。永井委員よろしくお願いいたします。

それでは、永井委員につきましては、座長席へご移動をお願いいたします。

○永井座長 ただいま、ご紹介いただきました永井でございます。僭越ではございますけれども、ご指名いただきましたので、座長を務めさせていただきます。何かと不行き届きの点も多いと思っておりますが、委員の皆様のご協力を賜りつつ、進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○永井座長 それでは、早速報告事項に進めさせていただきます。

まず、毎年お願いしています、少年非行の概況ということで、大森少年センターの黛所長から少年非行の動向についてお話をいただきたいと存じます。黛委員、お願いいたします。

○黛委員 大森少年センターの黛でございます。どうぞよろしくお願いたします。

平素から大森少年センターの事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。この場を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、大田区内の少年非行（「少年」には男女を問わない）の状況につきまして、都内の状況等と比較しつつ、お話させていただきます。

初めに、結論を申し上げますと、大田区内の非行少年の検挙・補導件数は減少しております。一方、不良行為で補導された少年件数は、増加しており、引き続き注意が必要であるということでございます。

以下、細部事項の数字等を申し上げます。なお、本日申し上げます数値につきましては、あくまでも大田区内の4警察署で取り扱いました少年の数であり、全てが区内に住んでいる子どもの数ではないということを、ご了承いただければと思います。また、私ども少年センターの手集計が一部含まれておりますので、参考としてお聞きいただければ幸いです。

それでは、細部事項を申し上げます。大田区内の平成4年の非行少年の検挙・補導件数は、184件ございました。これは、令和3年に比べますと、マイナス60件であります。率にして、マイナス24.6%です。ちなみに、東京都全体の非行少年の補導検挙件数も減少しています。しかしながら、その減少率は0.7%であり、大田区内の減少率が、非常に大きいことがご理解をいただけるのではないのでしょうか。

減少しました大きな原因の一つとして、少年人口の減少が挙げられておりますが、それだけではないということをお話させていただければと存じます。お手元にお配りいたしました、冊子「少年非行の傾向」の16ページと17ページをお開きください。こちらをご覧くださいますと、少年人口と非行少年の検挙・補導件数が、どちらも経年とともに減少していることがお分かりいただけると思います。細部をご覧くださいますと、少年人口につきましては、平成13年頃からほぼ横ばいの状況が続いておりますが、非行少年の数は、減少を続けているというのがお分かりいただけるかと存じます。

これにつきましては、様々な諸説がございますが、学校、行政、そして地域の皆様方

のご協力のもと、少年の非行防止と健全育成に向けて長く地道な取組を進めていただいていることによる成果の表れであると認識をしております。

一方、令和4年の大田区内の不良行為少年の補導件数でございますが、こちらは、1,339件ありました。これは、令和3年に比べると、プラス296件で、率にするとプラス28.4%ございました。

内容的には、飲酒や喫煙で補導されている少年が大幅に増加しています。不良行為は、非行の前兆と言われており、そうした観点から見ると非行少年自体は減っているものの、不良行為を行う少年は増えているという状況は予断を許さないので、引き続き皆様方とともに注意をしていく必要があると考えています。

概況につきましては以上でございます。以下、私からのお願いがございます。警視庁では、少年の健全育成に向けて様々な取組を進めていますが、昨今、居場所のない少年が歌舞伎町周辺に集まる、いわゆる「トー横キッズ問題」、少年がメンズ地下アイドルなどにのめり込んでしまう「メン地下問題」さらに、犯罪に手を染めるきっかけとなる、闇バイトに安易に手を出してしまう「闇バイト問題」など、少年の健全育成に関する新たな課題が山積をしている状況でございます。本日は、皆様の卓上にメンズ地下アイドルと闇バイトに関するチラシをお配りさせていただきました。こちらにつきましては、お持ち帰りいただき、ご一読の上、関連する情報を耳にした際は、最寄りの警察等にお知らせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

私からは、以上となります。ありがとうございました。

○永井座長 ありがとうございます。とても分かりやすく動向について説明していただきました。ただいまのご報告について、何かご質問やご意見等がありましたら、ぜひご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、お願いします。

○曾田委員 ご説明ありがとうございました。

刑法犯罪が少なくなっているということですが、例えば、こういう犯罪は減少傾向が顕著である、あるいはこういう犯罪は前よりも増加傾向である等、何かそういったものはございますでしょうか。

○黛委員 お答え申し上げます。大田区内の話をさせていただきますと、暴力的な犯罪をしてしまう粗暴犯、窃盗犯が大幅に減少しています。

具体的に申し上げますと、粗暴犯につきましては、令和4年は、19件ありました。これは、令和3年から比べるとマイナス5件の20.8%減、窃盗犯につきましては、令和4年が65件で、前年比マイナス21件のマイナス24.4%ということで、大幅な減少をしております。

増加傾向の犯罪につきましては、その他の犯罪となっております。この内訳につきましては、申し訳ございませんが手元に資料がないので申し上げられません。

以上、そのような状況となっております。

○永井座長 ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

では、私から一つ質問させていただきます。先ほどのご報告で、非行は減っているけれども、不良行為は増えている。不良行為というのは、非行の前兆と考えられるから楽観はできないというのは大変重要な指摘だと思います。

一方、今のお答えでいいますと、粗暴犯・窃盗犯は減っているけど、その他が増えているということだと、昔多かった犯罪は減ってきていて、新しい犯罪や問題が子ども・若者の世界に増えてきている、それを今までの枠組みで捉えようとすると、捉えにくいという面があるとお話を伺っていて感じましたがいかがでしょうか。

○黛委員 ご指摘のとおりでございます。これまでの枠組みでは捉えきれないところ、例えばSNSの問題でありますとか、闇バイトの問題等、今までの統計では捉えきれず、どの分類にも入らない犯罪が増加していると考えられます。

そういった意味では、引き続きこの傾向を注視し、さらなる情報収集をしながら分析をする必要があると考えています。

○永井座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、貴重なご報告ありがとうございました。

続きまして、令和4年度の青少年問題協議会の実績報告について、青少年健全育成担当課長からご報告をお願いします。

○竹田青少年健全育成担当課長 青少年健全育成担当課長の竹田と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

お手元の資料2をご覧ください。昨年度の大田区青少年問題協議会の実績報告です。昨年度は、子ども・若者総合相談センターを設置するにあたり、また、設置後の運営

について、委員の皆様からたくさんのご意見をいただきました。

当時、子ども・若者を取り巻く社会環境の急激な変化に伴う複雑化・複合化する課題に対応していくことが求められていました。

国では、子ども・若者育成支援推進法に基づき、内閣府が第3次子ども・若者育成支援推進大綱を策定。6月には、こども家庭庁設置法及びこども基本法が成立しました。東京都では、令和2年度にこども未来会議を設置し、子ども政策を総合的に推進しておりました。そのような状況下、大田区は、子ども・若者総合相談センターの設置の準備を進め、昨年10月31日、フラットおおたを開設しました。同時に、ケース検討や関係機関と連携して課題に対応することを目的に子ども・若者支援地域協議会を設置しました。

令和4年度の青少年問題協議会は、1回目を7月、2回目を11月、3回目を2月の計3回実施し、年間テーマは、「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性。切れ目のない支援と地域ネットワークの強化」でした。

第1回でいただいたご意見は、フラットおおたを知っていただくための仕掛けが重要であること。地域の活動が集約されたコアセンターのような役割を持つ施設ができていくと良いこと。困ったときに、SNSやスマホから支援にたどり着けるような工夫が必要であること。自己肯定感を高めるようなイベントの実施などのご意見を頂戴いたしました。

第2回では、フラットおおたの開設後の状況及び子ども・若者支援地域協議会代表者会議の議事概要を報告した後、日ごろ、子ども・若者を育成支援する活動に携わる五つの団体の皆様から活動報告をいただきました。

また、内閣府の子ども・若者総合相談センター等整備事業アドバイザーの井村氏のファシリテーターのもと、支援団体が子ども・若者たちの出番を作っていくながら、地域文化や未来をどのように作っていくかが課題となる旨、まとめていただきました。

第3回では、年間テーマについてご審議いただきました。その中で、子ども・若者にフラットおおたを知っていただくために、インスタグラムの投稿を増やす必要があること。困難を抱えている当事者から話を聞いてみたいというご意見、テーマを提示し興味を持った方が気軽に集まれるイベントを実施すること。フラットおおたのPRカードをファミレスや喫茶店に置いて取りやすくする等、たくさんのご意見を頂戴いたしました。

これらのご意見を踏まえ、インスタグラムは、フラットおおたのスタッフと相談しながら、どう発信するのが良いか、慎重に投稿を進めているところです。

また、フラットおおたのPRカードを飲食店に配布することについては、区の公民連携部署と調整中です。

昨年度の実績報告は、以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

ただいまのご報告について、ご質問等あれば、自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、引き続き青少年健全育成担当課長から大田区子ども・若者計画の概要と令和4年度の実績報告、その進展についてご報告いただきます。

○竹田青少年健全育成担当課長 資料3-1をご覧ください。大田区子ども・若者計画の概要版を配付させていただきました。

計画概要を簡単に説明させていただきます。子ども・若者計画は、令和3年3月に策定し、計画期間は5年です。子ども・若者育成支援推進法に基づく計画で、国の大綱及び東京都子ども・若者計画を勘案し、策定しているものです。計画の対象年齢は、0歳から原則として29歳までの青年期を対象としますが、施策によってはポスト青年期である39歳までを対象とします。

区は、目指す青少年像を「心身ともに健やかで地域社会の一員としての自覚や他者への思いやりの心と規範意識を持ち、自律的に行動できる青少年」とし、三つの基本目標である「青少年の健やかな成長と社会的自立の支援」「支援を必要とする青少年やその家族のサポート」「青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境整備」のもと、各種事業に取り組んでいます。

それでは、資料番号の3-2をご覧ください。今回、令和4年度の進捗を報告するにあたりまして、子ども・若者を取り巻く課題に関係する事業をピックアップし、資料番号3-2にまとめました。区の対応を「相談支援」「子どもの貧困への対応」「教育支援」「児童虐待防止」という四つに分類しました。

本日は、これらの重点指標の中でも、主なものについて、事業の所管課から順次報告いたします。

初めに、「相談支援」についてです。区では、青少年問題協議会でご審議いただいたフラットおおたの取組のほかに、それぞれの事情に沿った相談窓口を設置しています。

その中で、計画の「Ⅱ－７－１、生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」と「Ⅱ－８－１、大田区ひきこもり支援室SAPOTA」について、福祉部自立支援促進担当、廣田課長より説明いたします。お願いします。

○廣田自立支援促進担当課長 福祉部自立支援促進担当課長、廣田と申します。よろしく
お願いいたします。

私からは、「Ⅱ－７－１、生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」及び「Ⅱ－
８－１、大田区ひきこもり相談室SAPOTA」について報告いたします。

平成27年4月に開所いたしました、生活再建・就労サポートセンターJOBOTAは、実績報告に記載しているとおり、様々な理由により経済的に困窮し、生活、仕事、住居などにお困りの方に対し、専門支援員がお話を伺い、課題解決に向けてサポートし、就労支援などにつなげていくほか、日常生活や社会生活における自立訓練や職業体験などの就労準備支援などを行っております。

昨年度の新規相談件数は、全体では、1,951件ございました。うち実績報告にご
ざいますように、10代20代の新規相談件数は284件で、全体の約15%となっ
ております。特に、20代が273人で、全世代の中で最多となっております。

一昨年、昨年と、目標値を大きく上回る結果となりましたのは、新型コロナウイルス感染症の影響で仕事が減った、あるいは失ったことにより家賃が払えなくなった方々による相談が急増したことが最大要因でございます。

現在はコロナ禍に比べますと相談件数も落ち着いてきたように思われますが、各世
代で相談件数が減少傾向にある中、10代、20代は微増しており気になるところで
ございます。

まだ検証ができておりませんが、考えられる要因としては、新型コロナウイルスに
よる規制が緩和され、常勤就労をしている方々の経済状況は良くなっている傾向にあ
りますが、パートやフリーランスといった非常勤就労の雇用形態で働いている方々
には影響が残っているのではと考えております。今の若い世代の方は後者の雇用形態
で就労している方が多いので、生活が苦しいとか、家賃を払えないということで相談
されるのではないかと考えております。

加えて、新型コロナウイルスに関する政府から各種給付金の情報がSNSによって
出されたことによって、若い人たちがJOBOTAの情報を入手しやすかったことで
つながっているとも考えています。

続きまして、大田区ひきこもり支援室SAPOTAについてです。当初はJOBOTAにおいて、ひきこもり状態の方のご相談をお受けしておりましたが、地域社会からの孤立が長期間となっている方やそのご家族からの相談対応や自宅等に出向いて関係性を構築するアウトリーチ支援など、JOBOTAの機能を拡充して取り組んでいくことを目的に、大田区ひきこもり支援室SAPOTAを昨年5月に開設いたしました。

昨年度の新規相談件数は175件、そのうち10代、20代のひきこもりに関する相談件数は68件、全体で見ますと39%、4割近い数字となっております。相談者の内訳といたしましては、親、兄弟、親戚といった親族関係が63%で圧倒的に多くなっております。本人からの相談割合は7%と低い状態です。

ひきこもりとなったきっかけは様々ですが、やはり不登校、退学、休職、退職といった何らかのつまづきがきっかけとなっていると思われれます。JOBOTAの新規相談件数全体に対する本人からの相談件数の割合が25%であることと比べますと、ひきこもりに対する危機感が薄いという実態が見えてきていると思われれます。また、10代、20代の方の親は年齢が若いためか、子どもがひきこもってしまうことに対しての危機感が薄いという問題が最近見えてきています。

また、昨年アウトリーチ支援ができた件数は129件、うち10代、20代は38件で全体の29%、約3割でございます。アウトリーチ支援では、自宅訪問や他支援機関窓口への同行や作業所などに出向くことが多くなっております。

私からの報告は以上でございます。

○竹田青少年健全育成担当課長 ありがとうございます。

続きまして、2ページ目に移りまして、子どもの貧困への対応についてでございます。

「Ⅱ-7-7、子どもと地域をつなぐ応援事業」「Ⅱ-7-8、地域とつくる支援の輪プロジェクト」「Ⅱ-7-9、こども食堂推進事業」を福祉部子ども生活応援担当、青木課長より説明いたします。お願いいたします。

○青木子ども生活応援担当課長 福祉部子ども生活応援担当課長の青木と申します。よろしくようお願いいたします。

「Ⅱ-7-7、子どもと地域をつなぐ応援事業」でございます。

こちらは、支援を必要とする子育て世帯に対して、区の支援情報や子どもの生活応援を推進する活動団体の情報等を郵送にてお知らせすることで、子育て世帯が地域の

相談機関や支援者と日常的なつながりを持つ機会を創出するということ、それをおおして家庭が抱える見えにくい問題の発生を防止することを目的として実施しております。昨年度は、児童扶養手当受給世帯、18歳未満の子どもがいる生活保護受給世帯、就学援助世帯、約7,000世帯に通知を送らせていただきます。

区の全体周知としては、全世帯周知を2回実施し、10回程度各地域で行われる団体の集まりにて情報発送をしたところでございます。

この事業を始めましたきっかけとしましては、地域で活動される団体の方から、真に支援を必要としている子どもに対してなかなか支援が届かないというお声を受け、区で取組みを開始したところでございます。

この事業をとおしまして、社会福祉協議会と連携して行っている「ほほえみごはん事業」という事業があります。こちらは、未就学児のいるひとり親世帯などに対してボランティアの方が月に1回食料品などをお届けし、そこで地域とのつながりを持ってもらう事業です。この事業をとおして埋もれかけている方を発見し支援につなげるように展開しております。

続きまして「Ⅱ-7-8、地域とつくる支援の輪プロジェクト」でございます。

この事業の目的は、大田区と大田区社会福祉協議会、それから子ども食堂や学習支援団体など子育て世帯を支援する地域活動団体とのネットワークを強化すること、それによって地域全体の見守りを強化し、地域全体で子どもを包み込むような支援の実現を図ることでございます。

実際に行ったこととしましては、昨年度は分科会を2回開催しました。昨年度はフラットおおたの開設ということもあり、地域の中にどのような居場所が欲しいか、どのような相談場所が欲しいかをテーマとしました。子ども・若者の生の声を直接地域団体やそれから区の各部署や関係機関等の大人が聞いたうえで話し合う、非常に貴重な機会となりました。

分科会を2回実施した後、12月に全体会を開催いたしました。65名の方に参加いただき、子どもの声を聞くことを中心に行い、10名程度の子ども・若者に発表をしてもらいました。子どもが何を考えているか、それから子どもの意見を聞くということが本当に大切なことだということを、地域活動団体それから区内部全体に共有できました。

広報活動として、昨年度の予定ではなかったですが、区民活動フォーラムがコロナ禍

以降久しぶりに開催するということもありましたが、このフォーラムの中でこの当プロジェクトの概要について周知を行いました。このような活動を区民の方、子育て世帯の方にも知っていただき、社会的包摂の広がりを期待しています。

それから「Ⅱ－7－9、こども食堂推進事業」でございます。

子どもや保護者が安らげる居場所として地域で展開されているこども食堂を、継続的に安定的に活動できるよう、地域団体に対して活動費の一部を助成する事業でございます。計画の策定時は15団体でしたが、現在は45団体のこども食堂があります。中でも令和4年度に助成金を申請してきた団体が29団体ございました。支援の輪が広がりつつある、子どもの居場所が広がっているということが数字としても分かるところでございます。

また、この支援事業とは別に大田区社会福祉協議会が事務局となって「こども食堂連絡会」という連絡会を行っております。各こども食堂が抱える課題を解決し、横のつながりを持つ、こういった事業もやっているところでございます。

私からは以上になります。

○竹田青少年健全育成担当課長 ありがとうございます。

続いて、教育支援に係る「Ⅱ－2－2、不登校対策のための体制の整備」「Ⅱ－2－8、いじめ防止に関する取組の推進」について、教育総務部指導課、中治統括指導主事、お願いいたします。

○中治指導課統括指導主事 教育総務部指導課統括指導主事の中治と申します。よろしくお願いいたします。

「Ⅱ－2－2、不登校対策のための体制の確立」でございます。

こちらは、児童・生徒及び保護者への支援体制の確立。不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応に努めること。そして計画的、組織的な指導による解決を図ることを意図して行っております。

こちらにお示ししたのは、各校における不登校対策事業についてでございます。具体的には、区立中学校全28校を不登校対策事業実施校として指定し、登校支援コーディネーター負担軽減講師を週10時間配置することで、登校支援コーディネーターの負担を軽減し、不登校に対する取組を中心に行うことができる体制を確立しております。

次に、「Ⅱ－2－8、いじめ防止に関する取組の推進」でございます。

こちら大田区いじめ防止対策推進条例に則り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るために行っております。

こちらに掲載いたしました内容は、学校における具体的な取組であり、大田区立小中学校及び館山さざなみという特別支援学校、全88校をいじめ防止に関する取組実施校としております。大田区いじめ防止対策推進条例に則り、各校においていじめの未然防止、早期発見、早期対応等を徹底しております。具体的には、東京都のいじめ総合対策が示す「いじめ防止において必ず取り組む18の項目」をもとに、定義に基づく確実ないじめの認知、年3回以上の研修の実施、学校いじめ対策委員会等を各校に取り組んでもらい、その内容を確認しております。

私からは以上でございます。

○竹田青少年健全育成担当課長 ありがとうございます。

最後に、児童虐待防止に係る「Ⅱ-4-1、児童虐待防止ネットワークの充実」「Ⅱ-4-2、（仮称）子ども家庭総合支援センター」について、子ども家庭支援センター村田所長お願いいたします。

○村田子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援センター、村田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、「Ⅱ-4-1、児童虐待防止ネットワークの充実」についてです。

平成16年度から子ども家庭支援センターは、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）の事務局を担っております。児童虐待防止ネットワークの中核としての役割を果たすために、他機関と連携し虐待防止支援訪問を行い、児童相談所と連携しながら見守りサポートを行いつつ、虐待情報の管理と要保護家庭の支援に務めています。

また、平成30年度からは、地域の関係機関、保育園、幼稚園、小中学校を巡回して支援する巡回支援を実施しております。課題や不安を抱える家庭の情報を収集しながら、早期に必要な支援につなげる取り組みを行っており、要対協と巡回支援の二つを指標としております。

要対協につきましては、代表者会議、実務者会議があり、年22回実施しております。

巡回支援訪問につきましては、令和3年度が104回、令和4年度は156回行いました。新型コロナウイルス感染症拡大時は要対協も書面開催となった回があり、巡回訪問も感染状況を鑑みながら訪問したことで、令和3年度は訪問回数が若干減少しておりますが、令和4年度は増加に転じているところでございます。これまで新設の

保育園を中心に行っていきたいところですが、昨年度から幼稚園や学校にも積極的に回るようにいたしまして、今後も訪問を増やしていきたいと考えております。

次に「Ⅱ－４－２、（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備」についてです。

子どもたちの生きる権利、育つ権利を守り、児童虐待を防止するため、区では、子ども家庭支援センターの相談機能と児童相談所の機能を併せ持つ（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターを、令和８年度中の開設に向けて取り組んでいきます。

令和３年度は、児童相談所設置に向けた施設整備や運営体制を中心に検討を進めてまいりました。令和４年度はこれまでの検討をより深めるために、アドバイザー会議に里親と自立支援とアフターケア、そして子どもの権利擁護・地域連携という四つの分野のオブザーバーを加えた分科会を設置いたしました。実績として、アドバイザー会議は６回実施しました。

また、児童相談所設置推進本部会議を１回開催し、開設目標時期を令和８年度中と決定しました。そのほか、児童相談所設置事務作業部会を１回実施しております。

今年度は地域住民への工事説明会を開催し、開設後に区が実施主体となる里親制度、区民向け広報動画の普及啓発、令和６年度から設置予定の開設準備室について説明いたします。改修工事や職員研修調整等設置に向けた準備をさらに進めてまいります。

以上です。ありがとうございました。

○竹田青少年健全育成担当課長 ありがとうございます。今回は課題対応に焦点を当てて報告をさせていただきました。

令和４年度の実績報告については、以上となります。

○永井座長 ありがとうございました。ただいまのご報告に関して、委員の皆様からご質問等があればご自由に発言いただけたらと思います。

○岡田委員 公募委員の岡田と申します。よろしく願いいたします。

先ほど、「地域とつくる支援の輪プロジェクト」で子どもの声を聞くことはとても大切だということをおっしゃってございました、具体的にどのような意見があったか教えていただければと思います。

○青木子ども生活応援担当課長 ご質問ありがとうございます。幾つか紹介させていただきます。

分科会において子ども・若者からは、自分の話をこんな熱心に聞いてくれる大人がた

くさんいることが分かった、周りの大人が相談に乗ってくれるように自分も年下の子どもたちに寄り添ってあげられるような大人になりたいと思ったなどの感想がありました。また、居場所についても、本当に行きやすい居場所にしてもらいたいとの意見がございました。

大人からは、安心できる居場所で遊んでいる時に子どもからぼろっと本音が出たりすることもある、相談場所はSNSとっていたが、意外と対面のほうが相談しやすいことが分かった等の意見がございました。

全体会の中では、子どもはスポンジみたいなものであって、いろんなことを吸収できる。学校以外でも吸収できる、学べる場所があればよいなどいろいろな意見をいただきました。ホームページなどでも公開しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

○岡田委員 ありがとうございます。

○永井座長 他にいかがでしょうか。どのようなことでも結構です。聞いてみたいなどいうことがあれば、ご発言いただきたいと思います。

では、私から1つ発言させていただきます。国や都の動きを念頭に置いて、その上で大田区の状況を踏まえて様々な施策を進めていただいているかと思います。その中で、場合によっては年齢が30代の方もポスト青年期として若者に含めるという形で進めていき、地域とのネットワークづくりの大切さを念頭に進めてきたと思います。それについては、どのような状況でしょうか。後ほど、議論していただきたいと思います。

それでは続きまして、大田区子ども・若者総合相談センターの状況について、青少年健全育成担当課長からご報告をお願いします。

○竹田青少年健全育成担当課長 資料4をご覧ください。

大田区子ども・若者総合相談センターの現状があります。1枚めくっていただくと相談件数などがございますのでご覧ください。

利用状況についてご報告いたします。大田区若者サポートセンターフラットおおたは、概ね15歳から39歳までの子ども・若者、その家族を対象とした総合相談窓口です。昨年10月31日に開設してから8か月が経過しました。開設から5月末までの相談件数は延べ1,013人で、平均すると1日あたり5、6人の利用となります。実数で報告をしますと、4月は45名、5月は44名からの相談がありました。若者の新規登録者は、毎月10名から20名程度となっております。

またフラットおおたでは、相談の場だけではなく居場所も併設し、様々な交流プログラムを実施しています。例えば、7月は「浴衣を着て盆踊りに行こう」「ハンドメイドをやる」「馬糧屋さんに会ってみる」などのプログラムが予定されています。居場所の利用は、5月末までで延べ人数が1,355人となりました。実数では4月は44名、5月は45名が居場所を利用されています。

4ページ目に行きます。

相談者は30代が6割弱、20代が3割超となっております。相談方法ですが、来所相談が6割、続いてチャット相談となっています。

性別は、女性が多い傾向となりました。

なお、3月末までは30代よりも20代のほうが多く、男性と女性が半々でした。

地域別の利用状況ですが、大森、蒲田に続いて調布地域の順となっています。

相談内容は多い順から、仕事や働くことについて、人間関係やコミュニケーションについて、心身の健康についてとなっております。

来所経緯ですが、多い順に本人、他機関の紹介、親の勧めとなっています。

フラットおおたは開設当初から関係機関と連携をして支援を行っております。

次のページをご覧ください。本日は4つの連携の事例についてご報告します。

まずはケース1についてです。医療機関からフラットおおたにつなげていただいたケースです。地区担当の保健師が医療機関へつなぎ、医療機関がご本人へフラットおおたを紹介し、ご本人が単身で来所された事例です。

相談内容は、悩みを聞いてもらいたい、他者と話したい、卒業後の進路について迷っているというものです。ご本人は、フラットおおたの居場所スペースを週4日程度利用されています。利用開始直後、複数のスタッフに対して、なぜ死んではいけないのかとの発言をされていたため、地域健康課やご本人が利用している他区のフリースペースのスタッフと情報共有しながら対応しています。生活訓練事業所の体験に参加しましたが入校はしなかったため、フラットおおたにてアルバイト探しや履歴書作成支援を行っています。先日、就労継続支援事業所を見学することになり、フラットおおたの職員が同行しました。結果、2週間の研修を受けることとなりました。

続きまして、ケース2に移ります。ひきこもり支援室SAPOTAからフラットおおたにつなげていただいた事例です。

相談内容は、居場所が欲しい、親ともめているため家を出たいというものでした。現

在、フラットおおたの居場所スペースを週4日程度利用されるようになりました。初めは緊張している様子でしたが、すぐに慣れて明るくなりました。またフラットおおたでの交流プログラムを通じて、音楽活動にも参加するようになりました。家を出たいという主張については、SAPOTAと情報共有しながら対応しています。また生活福祉課につなぎ、生活保護を申請する準備をしています。

次のページに移ります。ケース3です。地域の活動団体からフラットおおたにつなげていただいた事例です。

地域活動団体からフラットおおたの紹介を受け、ご本人が単身で来所されました。

相談内容は、人と会えない寂しさを解消したい、同世代と関わりたい、進路について悩んでいるというものでした。フラットおおたの居場所スペースを紹介したところ、週5日程度利用されるようになりました。進路について悩んでいましたが、スタッフと相談する中で大学進学を目指すことになりました。また、スポーツ関係のジムに通い始めました。予備校の雰囲気は、学校時代を思い出すため、つらいとの訴えがあるとのことです。現在は地域活動のほか、スポーツの試合に出るなど、活発に活動しています。

最後にケース4です。教育センターからフラットおおたにつなげていただいた事例です。

相談内容は、学校に通えていないこと、現在学校のスクールソーシャルワーカーと教育センターの相談員と定期的に面談をしているが、卒業後は利用の対象外となってしまうため、代わりとなる支援員さんを探しているとのことでした。フラットおおたのスタッフが、フラットおおたは卒業後も相談や居場所の利用ができることを案内したところ、ご本人のご希望でフラットおおたを利用することとなりました。ご本人から情報共有に関する本人同意が得られたため、教育センターから引き継ぎを受けました。新学期となり、通信制の学校に進学。現在は、フラットおおたの定期面談を受けつつ、居場所スペースも利用されています。不登校になることなく生活ができ、友達がいることを面談の中で確認できている状態です。

フラットおおたでは多くの事例を扱うにあたって、個人情報の取扱いに十分注意をし、紛失や漏えいがないよう努めています。今回ご報告した事例につきましても、本人が特定できないようにしております。

フラットおおたの利用状況及び関係機関や地域団体との連携支援の報告は以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、委員の皆様からご質問をお受けしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

少しまとめると、予想以上の利用があった。支援を行うにあたっては、関係機関と連携のもと進めているということですね。

せっかくこういう立派な施設ができたので、もっとこんなことにつなげていけないか、委員の皆様の団体等でもこういう連携ができる可能性があるなど、今後の方向性について何かご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、お願いします。

○小林委員 中学校PTA連絡協議会の小林です。

今のケース報告の共通点として、直接年齢等は記載されていませんが、卒業などから推察すると、比較的若い世代という感じがしました。けれども、実際の利用年代としては、30歳以上が6割ということで、今の進学の話は、この円グラフの中でいうと、すごく小さな割合のケースしか出ていないのかなという感じがしました。

多数の割合を占めている、30代や20代で進学がない人のケースがボリューム的にはもっと出てきてもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○竹田青少年健全育成担当課長 ありがとうございます。回答いたします。昨年10月31日に開設しまして、8か月の全体集計としてはこのように出ています。けれども、3月末時点ですと、20代が多数でした。年度明け、5月を過ぎた頃に20代、30代の利用者が大幅に増えました。仕事に通い始めたけれどもなかなか続かないという相談が多くあり、働き始めて1か月が過ぎ、不安等の理由から来所する方が増えてきたと思われまます。ここでご紹介したケースについては昨年度から関わっている方が中心となっております。

全体としてはこのような円グラフになっておりますが、月ごとだと違ってくると思われまます。

○小林委員 ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。

この施設は大森駅前のマイナンバーセンターのところにありますね。地域別の円グラフのところでは1位が大森、2位が蒲田、3位が調布という形で、実際来所相談が多いという形で考えると、近く行きやすいため大森地区が多いと思います。けれども、大

田区は広いです。大森以外のところをもっと広く拾っていく必要があると感じます。今後の展開というところで、大森地区以外への対応についてお考えはありますでしょうか。

○竹田青少年健全育成担当課長 今後の展開として、現状大森駅前のまちづくり推進センターに入っておりますが、令和8年度には、男女平等推進センターの跡地に移転することとなっています。その際は、フラットおおた、JOBOTA、SAPOTAの機能が一体となるよう整備していきます。

ご質問いただきました、大森地区以外の展開としましては、蒲田地区の旧蒲田西特別出張所に複合施設が開設され、その施設内にフラットおおた、JOBOTA、SAPOTAの機能が一体となったセンターを作る計画が進んでおります。

またそうなると、大森と蒲田だけではという話になりますが、大森と蒲田で状況の把握をしつつ、どのような支援が求められているかをとりまとめ、今後の展開を検討してまいりたいと思っております。

加えて、現在出張相談を行っております。センターに行きづらいと思われないう、各地区にこちらから出向いて各特別出張所の会議室等を会場に個別相談会を行っております。今年度は現状2つの地区で行いました。会場の地区の民生委員児童委員様や自治会町会長様へ案内に行き、周知を図っていますが、なかなか現状としては、当日誰でもふらっと来ていただくような状態にはなっておりません。今後は工夫して実施したいと思います。大森から離れている地域の方に対しては、個別相談会をきっかけに相談が受けられるようにしていきたいと考えています。

○小林委員 ありがとうございます。

○永井座長 よろしいでしょうか。

やはり、実際に来所される方が多いでしょうか。

○竹田青少年健全育成担当課長 はい。来所、チャット、電話・メール、それから希望があればオンラインでの相談といった様々な相談手段を用意しておりますが、来所相談が一番多い状況です。

○永井座長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。どうぞお願いします。

○小峰委員 こども文教委員長の小峰でございます。本日はありがとうございます。

私もフラットおおたに行かせていただいた際に、大変に温かくて居心地のいい場所に

感じました。様々な困難を抱える方がいつ行っても受け入れてくれるという空気を作ってくださいているようご尽力いただきまして、心から感謝するとともに、今いろいろなケースを伺いまして、18歳以後もこうやって受け止めてくれているということ、教育や福祉などの様々な機関が連携してくれているというところでは、大きな期待が寄せられると思いました。

事例報告の中に、なぜ死んではいけないのかという発言がありました。これは胸襟を開かないと出てこない発言だと思います。それを受けてご本人の了解を持って、様々なところと情報共有しながら連携していったというところでは、これは信頼ができる場所という利用者の心持ちを反映しているのかなと受け止めさせていただきました。

もう一つは、自信のない若者たちが、こども食堂で活動するようにつなげてくださったというところでは、経験を積むという、履歴書を書いてすぐに就職できない若者にとって重要だと思います。例えば、仕事で苦しんで辞めて、居場所がなくて相談しに来た。履歴書を書いて次の仕事へ向かう、その前の段階で経験を積むためにこども食堂を紹介していただいたということは、大変に有意義なことだと思います。

今後もこの方法で行ってくださるのか、伺いたいと思います。

○竹田青少年健全育成担当課長 ありがとうございます。フラットおおたのスタッフが利用者お子さん一人ひとりに寄り添って話を伺って、対応しているところでございます。フラットおおたに寄せられた情報や相談につきましても、なるべく関係機関の皆さんと協力をしながら相談された方が何を望んでいるかということをしっかり聞き取った上でつないでいっております。

今後も連携しながらこの方法で続けていきたいと思っています。連携先もだんだん増えているような状況ですので、つなぐということを大切にしながら進めてまいります。

○小峰委員 ありがとうございます。話は重なるかもしれませんが、次のステップの前にコミュニケーションが取れる、経験が積める場所がさらに増えていただくことを要望したいと思います。ありがとうございます。

○永井座長 どうもありがとうございました。

それでは、もうお一人ぐらいいかがでしょうか。ご質問、ご意見等あればぜひ伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ではこれから審議に入らせていただきます。

まずは、次第をご覧いただき、審議で年間テーマを決めたいと思います。今年度のテーマとして、「次期大田区子ども・若者計画策定に向けた方向性の整理について～子ども・若者と地域を結ぶ、支援体制整備を目指して～」という提案をいただいております。

審議のテーマについてですが「次期大田区子ども・若者計画策定に向けた方向性の整理について～子ども・若者と地域を結ぶ、支援体制整備を目指して～」ということによろしいでしょうか。特に異論がないようでしたら、このテーマで審議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ではこのテーマで進めさせていただきます。

今までのご報告の内容も含めて、質問でも結構ですし、各委員のお立場から若者施策について、活動をとおして感じていらっしゃることを含めてご発言をお願いできればと思います。どんなことからでも結構ですので、ぜひご発言をいただきたいと思います。では、私から指名させていただきます。

少年少女団体協議会のお立場から何かご発言いただけないでしょうか。

○茨田委員 大田区少年少女団体協議会の茨田と申します。座長様からご指名いただきましたので発言させていただきます。テーマにありますとおり、温かい支援がある一方、現実の競争社会を若者たちは薄い氷の上を歩くような気持ちで社会の中を歩んでいます。そのような社会で、現実の厳しさというものを痛烈に感じながらこういったセンターでの温かい励ましだとか、そういう支援はますます必要ではないかと感じております。

これから夏休みとなるにあたって、地域で今まで中止されていた町会等の様々な行事が開催されます。そこに積極的に若者たちが参画できるような組織づくりができればよいと感じております。

私が所属している東京都の無形文化財の団体は、発足して700年になりますが、だんだんと時代の変化を酌み取って、なるべく若者たちが積極的に取り組めるような機会を設けるようにしています。地域と人、人と人がつながりを作っていけたらと思っています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○永井座長 どうもありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○柘中委員 大田区青少年委員会の柘中でございます。いつも活動にご支援いただきまして、ありがとうございます。

私ども青少年委員会は、18の各地区から選出された委員で構成されています。様々なイベントをとおして、中高生や大学生たちの青少年がリーダーとして力を発揮できる場を作っていけるよう取り組んでおります。

取組の中には小・中・高・大学生を対象としているものがございまして、委員たちはそれぞれの地区の青少年に対する活動において中心として関わっていただいております。そういった事業をとおして様々な関係性が生まれて、ネットワークができていくことに良さを感じています。けれども、我々が対応できるのは、そこに来てくれている子ども・若者だけです。やはり世の中にはヤングケアラーなどの様々な問題があります。そこに行きたくても来られない子たちがたくさんいますので、私たちの活動や自治会町会の活動やフラットおおたの活動など、様々な活動がアメーバ的に活動している、そういったことが必要だろうと私は思います。

そして、核となる機関を中心にこういった活動を複合的に続けていただける環境を築いていただくことが子ども・若者と地域を結ぶ支援体制の整備につながっていくと思っております。

以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。お願いいたします。

○野田委員 日本工学院の野田と申します。今日はありがとうございます。

今年、当校に入学してきました学生のほとんどが高校3年間、コロナ禍で行動制限を受けた子たちです。いきなり行動制限がなくなって、これまで登校制限されていたところにいきなり毎日登校をするとなったことで、非常に戸惑っている学生たちが多く感じております。

教育を受け、卒業、就職となりますけども、今は人手不足のため、就職状況は非常に好転しております。ただ、企業の求める人材像としては、コミュニケーション能力が非常に重要視されています。教育機関として、多感な高校生の16、17、18歳の時に行動制限を受けた子たちをどのようにコミュニケーションを豊かにしていくかが課題となっております。

それから多様性という言葉を私たちも感じざるを得なくなってきました。高校を卒業

した子たちが入ってくるのが専門学校と思われましても、最近は大学を中退したり、短大や大学を卒業した後に入学してくる生徒もいます。例えば、経済学部に所属していてそこを辞めて、アニメーションをやりたいというような子たちも増えてきており、非常に私たちも多様性というものを感じております。その子たちが満足できるような教育を我々はしていかなきゃいけないと思いつつも、コロナのこの3年間というのは非常にこの年代の子たちに重くのしかかっているのではと思います。

以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

他にもあればぜひ伺いたいのですが、いかがでしょうか。学校のお立場からして、学校での生徒指導等との関わりの中で何かお感じのこと、ご要望等あれば伺えたらと思います。区立小学校長会か区立中学校長会の先生から何かお話しいただけますでしょうか。

○山本委員 小学校長会から参りました山本です。よろしくお願いします。

今までのお話を伺ってございまして、私は小学校長のため、まだ実感として結びつくところはあまり多くないかなという気はします。ただ最近、よく小中学校で話題になるのは、小中一貫教育と言われますけれども、小学校から中学校になる際に学区域が変わり、いろんな小学校から中学校に集まってきますので、そこで大きな変化があります。

これまでと違った環境の子どもたちが混ざり合うことのよさもあると思いますし、そこから生まれてくる難しさもあるということを知っています。例えば、小学校だと生活指導上難しいお子さんたちの集団がいろんな中学校に分かれて、以前ですと分かれたことでそれぞれの関係が断ち切れるという良さがありました。

けれども、最近に分かれた中学校の子どもたち同士がSNS等を通じて

連絡を取りあい、異なる中学校間でネットワークをつくることがあるそうです。特に最近、SNSの発展やコロナで生活の様式が変わったということもあって、中学校からの話を聞くと、子どもたちの生活状況、例えば非行に関わる場所について少し変化が見られます。

小学校から中学校の間でそうですので、さらに子どもたちが大きくなっていく段階で、その影響が今とはまた違った状態が出てくるのかなということを感じています。この点を検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○永井座長 突然の指名に対して、ご発言ありがとうございます。他にはいかがでしょ

うか。

○曾田委員 恐れ入ります、曾田でございます。

今の時代、非常に変化が激しくなっています。というのも携帯電話等でいろんなサイトを通じて、子どもたちが簡単に異性と連絡をすることが可能になったことで被害を被ったり、高校卒業したぐらいの年代の子たちが闇バイトも誘われて、引き込まれてしまう。デジタル社会が非常に子どもたちに大きな影響を与えていると思います。それに対して私たちは今まで何かやってきているのか。今後もしろんな形で広報していくでしょうし、SNSの危険性についても報道されていくと思います。

けれども、子どもたちの親御さんへの教育といいますか、親御さんに対する情報提供について、何らかの形で取り組んでいく必要があるのではないかと最近思います。今日チラシをいただいています、闇バイト、メン地下のような被害をなくすためには、新しい時代に沿った対応に取り組んでいく必要があるのではないかという気がします。具体的にこうしたらよいというものは説明できませんが、そういう視点で私たちは考える必要があるのではないかと考えております。

○永井座長 ありがとうございます。

今のお話のようなことについてはいかがでしょうか。警察関係のお立場から言うと、何か最近の動向に関してコメントをいただくことができますでしょうか。いかがでしょうか。どちらからでも結構です。お願いします。

○黛委員 曾田委員から大変貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今委員からご指摘いただきましたように、我々ができる限りの中で、広報・啓発をしていかなければいけません。SNSが発展した世の中においては、SNSに力を入れた広報・啓発というものについても力を入れていくところではございます。しかし、こうした問題に取り組むように舵を切ったものの、日が浅いためいろいろと研究調査をしつつ、皆様方のご意見をいただきながら進めていく必要があるだろうと考えています。いずれにいたしましても、冒頭に申し上げましたように、手段はともあれ、広報・啓発を継続して続けていく、地域の皆様方で認識を共有していただきながら、子どもたちを見守っていく活動を続けていくことが重要ではないかと考えております。それによって、短期的にはなかなか減っていかないにしても、先ほどのグラフにもありましたように、長期的、超長期的に見れば、こうした意識を持って取り組んでいく

ことによりまして、問題も必ずいい方向に向かっていくのではないかと考えています。

どうか引き続き、お気づきの点等ございましたら、ご意見等をいただければ幸いですので、引き続きよろしく願い申し上げます。

○永井座長 ありがとうございます。

では、他にはいかがでしょうか。

○大谷部委員 ハローワークの大谷部です。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど野田委員から、学校卒業後の話がありましたとおり、今まさに人手不足です。企業からの求人はかなり増えております。特に高校生の求人は、非常に多くいただいているところでございます。これは企業の人手不足が関係しており、大田区内の企業からも多くいただいています。

高校生については、概ね正社員で安心安全に働ける場所の求人が増えております。ぜひ、仕事したいという方がいましたら、ハローワークを紹介していただけたらと思います。

一方で先ほどフラットおおたの説明にありましたとおり、仕事に悩みを抱えて相談に行っている方が多くいるというのも事実だと思います。特に若い方は、離転職を繰り返す方が非常に多いです。フラットおおたで相談をしながら、改めてリスタートを切り、ハローワークにも来てもらえるようにする等の支援体制が構築でき、支援システムができるようになれば非常にありがたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○永井座長 ありがとうございます。フラットおおたのようなところと、ハローワークとの連携の可能性というのはありますでしょうか。

○大谷部委員 十分ありますし、JOBOTA、SAPOTAさんとは常に連携をしていますので、大田区とは十分連携が取れていると感じています。

○玉川委員 座長、よろしいでしょうか。

今のJOBOTA、SAPOTA、それからハローワークをつなぐことについて話させてください。

今回のテーマは、子ども・若者と地域をどのように関わりを持たせるのかが、大事なポイントになると思います。警察、ハローワーク、学校や私ども大田区とかフラットおおたがしっかり体制整備し、連携して組んでいきたいと思っています。けれども、社会性を持ち難い若者、例えばひきこもりとなって悩んでいる若者が世の中にはいるわけ

です。この方々を自分の部屋からどのようにして台所まで行けるようにして、それから家から外に出て、最終的には自立というゴールに持っていくかのプロセスが重要になります。そのためには、例えば簡単な地域のイベントの手伝いという機会があれば、それが一つの社会参加の訓練にもなっていくわけで、そういう積み上げをできるような仕組みが地域の中にもしあるとするならば、とてもよいことと私は思っています。これはなかなか、言うは易し行うは難しの部分があります。けれども、民生委員、ボランティア、NPOの方々などの地域にいらっしゃるいろいろな担い手の方々と連携協力しながら、何とか自立したい気持ちを持った若者がいたとするならば、うまくつなぐ、そのような仕組みが今後の子どもが考えている計画の中の考え方の一つになればと思って、今回提案しているテーマとして捉えました。

以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。子ども・若者と地域を結ぶ支援体制整備ということですね。今、まとめていただいたところですが、他にご意見はありますか。区議会からご発言いただきたいと思いますが。

○秋成委員 ありがとうございます。私は、昨年度もこの協議会に参加させていただきました。その際に大田区において、フラットおおた、JOBOTA、SAPOTAという、とてもよい取組みを進めていただいていますので、若い方への周知をお願いいたしました。例えば、若い方が立ち寄る、集まるような場所において何かPRを公的に行っていただきたいと要望をお願いしたところでございます。先ほど、自立支援促進担当課長様からの報告の中で、ご家族等からの相談などが多いという中で、ご本人からの相談がなかなか伸びていかないという状況も伺いました。

やはり若い方にはSNSなど様々な媒体がありますので、そこを開いたときに例えば、よく、死にたいなどを検索した際に自殺防止の相談窓口の案内が出てくるような形と同じように、何か不安が生じ検索した中において、こういった取組みがSNSの媒体に出てくるような仕組みができるとよいと思いました。そうすることで、若い方自身からの相談が増えてくる、そのような形づくりをしていただけたらという要望をお願いしたいと思います。

○永井座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。時間もそろそろですから、あとお一人ぐらい何かご意見、ご質問等があればお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょう。

公募委員の岡田委員から全体をとおして何かございますか。

○岡田委員 区民目線から聞いていまして、特別な子だけではなくて、出てこない子、ヤングケアラーやいじめ等が原因となり不登校になった、のように問題が浮き出ている子たちをどのように発見していくか。先ほど、お子さんの声を聞いたらいろいろな意見が出てきたとおっしゃっていました。その声に応える活動が何かできればいいなと思いながら、お聞きしておりました。

以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

最初の区長のお話にも全ての若者・子どもへの支援、全てのところにはその意味が込められていると思います。次回以降もそれぞれの活動を通じて感じていらっしゃることを伺いながら、今年度の審議を深めてまいりたいと思います。

最後に、区長から一言、発言をお願いします。

○鈴木会長 第1回目の大田区青少年問題協議会に際しまして、様々なご意見を賜りましてありがとうございます。今年度で3年目を迎えたこの大田区の子ども・若者計画の中で、大田区の様々な取り組みを紹介し皆様にご理解いただけたと考えております。

私は大田区で保護司を30年以上務めさせていただいております。数十人の対象者の子どもたちと向き合ひまして、あるときは励まし、あるときは叱り、そして雇用等につなげていく努力をしてきました。けれども、残念ながら途中で様々な理由によって、施設に戻る子もいれば、亡くなった子もいました。

今日、各団体の皆様が一人ひとりの子どもたちと向き合っている、あるいは行事を開催、参加していただいていることに大変感謝しております。そして岡田委員からもご意見があったように、そういったものに参加できない子どもたちもいます。ですから、行政、民間、地域の皆様でセーフティーネットを作り、子どもたちを温かく見守りながら受け止めていかなければいけない。そのような施策を大田区としても展開していくためにこの協議会があると思いますし、また本年度のテーマも、次期大田区子ども・若者計画策定に向けての方向性の整理ということで今日は決めていただき、今日は皆様の活発なご意見をいただいたわけでございます。

誰一人取り残さない、笑顔と温かさでいっぱいの大田区をつくっていききたい、そういうような思いでこれからも引き続きこの事業を展開していきたいと思います。どうぞ座長の永井先生を中心として、今年も皆様の様々なご議論を深めていただきますよう

に心からお願いを申し上げまして、区長よりのまとめと結びの挨拶にさせていただきます。

どうぞ皆さん、今年もよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○永井座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日皆様からいただきましたご意見につきましては、事務局でまとめていただくことにいたします。

そのほかに事務局からの連絡事項はありますでしょうか。

○今岡地域力推進部長 本日は誠にありがとうございました。補足や追加のご意見がございましたら、皆様にお配りした中にアンケート用紙がございますので、ぜひお寄せいただければと思います。今日の内容でも、計画の内容等細かい内容もございましたので、お読みいただいた後のご意見でも結構です。8月7日までということで、アンケート用紙にも記載をしておりますが、1か月程度時間を設けさせていただいておりますので、ぜひそれぞれのご都合のいい形で郵送、FAX、メールなどお寄せいただければと存じます。

それから、今後の日程についてご案内を申し上げます。

次第にも記載がございます。第2回の本協議会につきましては、10月30日月曜日、15時から17時という予定でございます。場所はこの同じ場所でございます。それから第3回については来年になりますが、2月2日金曜日、こちらは13時から15時。場所は同じくこの場所でございます。そういった予定でございます。開催の2週間前を目途に開催通知はお送りいたしますが、ぜひ今からご予約に入れておいていただければと思います。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回大田区青年問題協議会を閉会とさせていただきます。座長をはじめ皆様方、大変ありがとうございました。

午後3時41分閉会